

3. 本市の小学校給食について。

4. 食中毒等の事故が起こった際、誰がどのような責任を取るのか。

- ① 安全性に疑義が生じているのに、教育長、教育総務部長、学校給食課長は揃って「給食を止めるわけには行かない」という趣旨のことを言っている。給食の提供ありきで議論されているのはなぜか。安全性は何よりも優先されるべきではないのか。
- ② 危険性について指摘されているにも関わらず、給食の提供を続けて、指摘されている危険性に起因する食中毒等の事故が起こった場合、どのような責任が発生するのか。また、誰がどのように責任を取るつもりなのか。
- ③ 市長はどこまでこの問題について知っていて、給食の提供続行を是としているのか。

【答弁】

①から③につきまして、一括してお答えいたします。

小学校給食は、子どもたちにとりまして、生涯にわたって、健康で充実した生活を送るための基礎を培う教育の一環として、重要な意味を持っていると認識しており、特に義務教育の始まりである小学校においては、全ての子どもに実施する事が大切であると考えております。

議員ご指摘のとおり、学校給食の提供において、安全を第1に考えなければならぬと強く認識いたしております。委託業者には、開始当初からトラブルが発生してご心配をお掛け致しておりますが、現段階においては課題は残すものの全体的には改善されてきており、引き続き課題の解決に向けて改善の申し入れを行って、より安全・安心な給食提供を進めてまいります。

次に、生じてはならないことですが、万が一、議員ご指摘の問題に起因する集団食中毒などの事故が発生すれば、委託業者はもとより、何よりも子どもたちの心身に害を与えたことと、日頃から衛生管理に努めて安全・安心な給食を提供しなければならない責務を怠ったことなどにより、原因を問わず、学校給食を実施する設置者である教育委員会が責任を負うこととなる事を重く受け止めております。それ故、教育委員会としては、なによりも子どもたちへの安全・安心な給食の提供に努める責務を感じております。

市長へは、これまでの遅配や食器の汚れなどトラブルの発生状況と改善点、また残されている課題について報告しておりますが、給食の提供に当たっては、安全・安心が第1との認識から、1日も早く改善されるよう委託業者に更なる努力を重ねるように申し入れを行うよう、強く指示されているところでございます。